

下 教 政 第 4 5 号  
令和3年(2021年)1月20日

下関市監査委員 小 野 雅 弘 様  
同 大 賀 一 慶 様  
同 関 谷 博 様  
同 亀 田 博 様

下関市教育委員会  
教育長 児玉 典彦

行政監査の結果に関する報告に係る措置の通知について

平成30年3月29日付け監査報告第9号により提出のありました行政監査の結果に関する報告書において、改善が必要な事項として指摘のありました事項等について、別添のとおり改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により通知します。

## 監査の結果に基づき講じた改善措置

### (19) 下関市教育委員会教育部生涯学習課

#### ア 下関ユネスコ協会

当協会は、ユネスコ憲章の精神に則り、教育・科学・文化を通じて平和・自由・正義の尊重・国際理解の促進・民主主義の徹底に寄与し、あわせて下関地域社会の文化水準の向上に役立つことを目的としている。

一般会計の収入の主なものは、個人会員、維持会員の会費、英会話教室受講料及び連盟からの助成金であり、支出の主なものは、英会話教室、下関ユネスコ大会、ユネスコ絵画展等の事業費、会報誌発行費、王江小学校ユネスコ活動補助金及び県大会等への参加旅費等である。

また、特別会計は、一般会計繰入金及び寄付金等からなり、平成 28 年度末現在高は 2,983,315 円であり、平成 30 年度山口県ユネスコ大会を本市で開催するための会計である。

#### 【改善を要する事項】

なし

#### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

#### 【措置状況】

(ア) 「下関ユネスコ協会会計規程（令和元年 10 月 1 日施行）」を整備し、適正に会計事務を行っています。

## イ 下関市成人の日記念事業実行委員会

当委員会は、成人式典を挙げるることにより、成人に達する青年男女の新しい門出を祝福するとともに、成人としての自覚、進歩と協調の精神、責任のある行動を認識してもらうことを目的としている。本庁管内の新成人を対象に、平成29年1月8日に海峡メッセを会場として記念式典が行われ、1,249人の新成人が出席した。

収入は、市からの委託料であり、支出の主なものは、会場設営等に係る委託料、式典費及び案内ハガキ郵送料等である。

### 【改善を要する事項】

(ア) 立替払いを数多く行っており、預金通帳、領収書等の日付・金額に不整合が生じている。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図りたい。

#### 【措置状況】

(ア) 立替払いを行う場合は、支出伺いに立替払である旨を記載し、立替払いした領収書を添付するとともに、立替分の支払いの際に受領者の氏名、印及び受領日を記載した「立替払受領書」の徴取を徹底し、証憑書類等の日付や金額に不整合が生じないように、平成30年度から事務改善しました。

(イ) 金銭出納簿を備えていなかった。金銭出納簿は、現金を適正に管理し不正の未然防止のためにも必要なものであるため、早急に作成されたい。

#### 【措置状況】

(イ) 平成30年8月8日に開催された第1回実行委員会において、平成30年度の体制が決定した後、金銭出納簿を作成し、現金の適正な管理に努めています。

(ウ) 当該業務の実施については、市から下関市成人の日記念事業実行委員会に委託されているが、本来、委託は地方公共団体自身が直接行うべき業務以外の業務について、効率的かつ円滑に業務を遂行するため、外部機関等に発注するものであるが、委託先である当委員会の事務局が生涯学習課内に置かれ、実態として市職員自ら委託業務を遂行している現状を鑑みると、当業務を委託することに疑義がある。業務の実施方法について検討し、改善を図られたい。

**【措置状況】**

(ウ) 下関市成人の日記念式典は、市民と行政が連携・協力して行う協働事業で、主催が下関市と下関市教育委員会、主管が下関市成人の日記念事業実行委員会となっています。平成31年度より、委託している式典の運営実務及びその付随業務については下関市成人の日記念事業実行委員会の委員によって遂行し、市職員の関与がないよう改善しました。

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**【措置状況】**

(ア) 会計事務に関しては、当実行委員会において「下関市成人の日記念事業実行委員会会計規程」を令和元年8月19日付けで制定し、適正な会計事務に努めています。

以上